

2. 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第20期 平成12年3月31日現在		第21期 平成13年3月31日現在	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			72,678		34,975
2. 有価証券			286		1,257
3. 自己株式			66		2
4. 前払費用			253		846
5. 繰延税金資産			3,931		739
6. 短期貸付金	※1 2		33,144		49,061
7. 未収入金			1,079		—
8. その他			3,803		1,950
貸倒引当金			△12		△3
流動資産合計			115,230	17.9	88,828
12.2					
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		400		366	
減価償却累計額		201	198	208	158
(2) 構築物		38		38	
減価償却累計額		22	16	23	14
(3) 車両運搬具		14		10	
減価償却累計額		3	11	0	10
(4) 器具及び備品		264		317	
減価償却累計額		178	86	204	113
(5) 土地			488		488
有形固定資産合計			800	0.1	784
0.1					
2. 無形固定資産					
(1) 商標権			1		0
(2) ソフトウェア			57		588
(3) 電話加入権			51		—
(4) その他			3		54
無形固定資産合計			112	0.0	643
0.1					

区分	注記 番号	第20期 平成12年3月31日現在		第21期 平成13年3月31日現在	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	12,701		5,335	
(2) 関係会社株式	※1	257,418		383,286	
(3) 関係会社社債		430		137	
(4) 出資金		17,582		20,316	
(5) 長期貸付金		260		220	
(6) 関係会社長期貸付金	※1	234,257		219,731	
(7) 更生破産債権等		812		1,054	
(8) 長期前払費用		715		654	
(9) 繰延税金資産		2,131		7,800	
(10) 差入保証金		1,868		—	
(11) その他		71		1,901	
貸倒引当金		△812		△1,108	
投資その他の資産合計		527,437	82.0	639,328	87.6
固定資産合計		528,350	82.1	640,755	87.8
Ⅲ 繰延資産					
1. 新株発行費		—		62	
2. 社債発行費		320		175	
繰延資産合計		320	0.0	237	0.0
資産合計		643,900	100.0	729,822	100.0
(負債の部)					
Ⅰ 流動負債					
1. 短期借入金	※2	—		83,780	
2. 一年内返済予定の 長期借入金		1,671		671	
3. コマーシャルペーパー		—		30,000	
4. 一年内償還予定の社債		26,300		20,700	
5. 一年内償還予定の 転換社債		—		6,614	
6. 一年内償還予定の 新株引受権付社債		—		700	
7. 未払金		2,517		1,055	
8. 未払費用		2,216		2,103	
9. 未払法人税等		39,862		6,550	
10. 預り金		59		89	
11. 前受収益		13		10	
12. 新株引受権		2,772		—	
13. その他		—		3,164	
流動負債合計		75,413	11.7	155,438	21.3

区分	注記 番号	第20期 平成12年3月31日現在		第21期 平成13年3月31日現在	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 社債		167,384		146,684	
2. 転換社債		8,182		—	
3. 新株引受権付社債		16,500		22,300	
4. 長期借入金		10,157		9,485	
5. 退職給与引当金		24		—	
6. 退職給付引当金		—		0	
7. 預り保証金		1,397		—	
8. その他		—		1,073	
固定負債合計		203,645	31.6	179,543	24.6
負債合計		279,058	43.3	334,982	45.9
(資本の部)					
I 資本金	※3	124,957	19.4	137,630	18.8
II 資本準備金		138,888	21.6	151,630	20.8
III 利益準備金		957	0.2	1,178	0.2
IV その他の剰余金					
当期末処分利益		100,039		102,424	
その他の剰余金合計		100,039	15.5	102,424	14.0
V その他有価証券評価差額金		—	—	1,977	0.3
資本合計		364,841	56.7	394,839	54.1
負債・資本合計		643,900	100.0	729,822	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第20期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日			第21期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 商品売上高		107,554	107,554	100.0	—	—	—
II 売上原価							
1. 期首商品棚卸高		8,382			—		
2. 合併による商品受入高		869			—		
3. 期首製品棚卸高		461			—		
4. 当期商品仕入高		97,634			—		
合計		107,347			—		
5. 他勘定振替高	※1	9,689	97,658	90.8	—	—	—
売上総利益			9,896	9.2		—	—
III 販売費及び一般管理費	※2		13,217	12.3		4,465	—
営業損失			3,320	3.1		4,465	—
IV 営業外収益							
1. 受取利息		146			178		
2. 関係会社貸付金利息		17,685			11,946		
3. 有価証券利息		148			161		
4. 受取配当金		—			16		
5. 為替差益	※3 5	3,921			9,692		
6. その他		645	22,548	21.0	447	22,442	—
V 営業外費用							
1. 支払利息		762			1,760		
2. 社債利息		6,273			6,215		
3. 新株発行費償却		—			31		
4. 社債発行費償却		174			189		
5. その他		1,482	8,692	8.1	1,875	10,071	—
経常利益			10,534	9.8		7,904	—

区分	注記 番号	第20期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日		第21期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 投資有価証券売却益		—		30,848	
2. 関係会社株式売却益		87,890		503	
3. 関係会社株式譲受益		—		723	
4. 貸倒引当金戻入益		467		—	
5. 退職給付会計基準変更時 差異		—	88,357	82.1	18
					32,094
—					
VII 特別損失					
1. 固定資産除売却損	※4	—		28	
2. 投資有価証券売却損		—		727	
3. 投資有価証券評価損		1,698		0	
4. 関係会社株式評価損		4,973		30,415	
5. ゴルフ会員権評価損		—		46	
6. 貸倒引当金繰入額		—		511	
7. 貸倒損失		—	6,671	6.2	260
					31,989
—					
税引前当期純利益			92,220	85.7	8,009
—					
法人税、住民税 及び事業税		43,581		7,111	
—					
法人税等調整額		△4,948	38,633	35.9	△3,910
					3,200
—					
当期純利益			53,587	49.8	4,808
—					
前期繰越利益			45,368		97,615
—					
過年度税効果調整額			1,114		—
—					
合併子会社株式消却差額			△31		—
—					
当期未処分利益			100,039		102,424
—					

③ 【利益処分計算書】

		第20期 株主総会承認日 平成12年6月22日		第21期 株主総会承認日 平成13年6月21日	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			100,039		102,424
II 利益処分額					
1. 利益準備金		221		236	
2. 配当金		2,203	2,424	2,356	2,592
III 次期繰越利益			97,615		99,831

重要な会計方針

項目	第20期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第21期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法(洗替え方式) (2) その他の有価証券 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品・仕掛品 先入先出法による原価法 (2) 商品 移動平均法による原価法	—
3. 固定資産の減価償却の方法	償却方法は法人税に規定する方法と同一の基準を採用しております。 (1) 有形固定資産 定率法 (2) 無形固定資産 定額法 (3) 長期前払費用 定額法	償却方法は法人税に規定する方法と同一の基準を採用しております。 (1) 有形固定資産 定率法 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費は、3年間で每期均等額を償却しております。 (2) 社債発行費は、3年間で每期均等額を償却しております。	(1) 同左 (2) 同左
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	—	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 ①子会社以外の債権を対象とし法人税法に定める法定繰入率を適用して計上するほか、 ②債権の回収可能性を検討して計上しております。 —	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(子会社に対するものを除く)については貸倒実績率により、子会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(18百万円)については、当事業年度に一括処理しております。 また、数理計算上の差異については、翌事業年度に全額を損益処理することとしております。

項目	第20期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第21期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 適格退職年金制度</p> <p>イ. 平成3年3月1日から、従来の退職金制度の全部について、適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>ロ. 平成12年2月29日現在の過去勤務債務の額は、175百万円であります。</p> <p>ハ. 全面移行にともない、移行時の退職給与引当金残高は過去勤務費用の償却期間で取崩しております。</p> <p>ニ. 過去勤務費用の掛金の期間は約13年10ヵ月であります</p> <p>ホ. 過去勤務費用の掛金と移行にともなう退職給与引当金の取崩額は相殺して販売費および一般管理費に記載しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第20期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第21期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日</p>
<p>1. 「前受収益」については、従来、「前受金」に含めて表示しておりましたが、当期から区分掲記しております。前期の「前受金」に含まれる「前受収益」は20百万円であります。</p> <p>2. 「新株引受権付社債」については、従来、「社債」に含めて表示しておりましたが、当期から区分掲記しております。なお、前期の「社債」に含まれる「新株引受権付社債」は3,500百万円であります。</p>	<p>1. 前期までは独立科目で掲記していた「未収入金」（当期末残高1,029百万円）は重要性が低くなったため、流動資産の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>2. 前期までは独立科目で掲記していた「電話加入権」（当期末残高51百万円）は重要性が低くなったため、固定資産の無形固定資産の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>3. 前期までは独立科目で掲記していた「差入保証金」（当期末残高1,754百万円）は重要性が低くなったため、固定資産の投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>4. 前期までは独立科目で掲記していた「新株引受権」（当期末残高3,161百万円）は重要性が低くなったため、流動負債の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>5. 前期までは独立科目で掲記していた「預り保証金」（当期末残高1,073百万円）は重要性が低くなったため、固定負債の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">第20期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第21期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日</p>
<p>1. 自社利用のソフトウェア</p> <p>従来、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上していたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。</p> <p>ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>2. 税効果会計の適用</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当期から税効果会計を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、資産が6,063百万円増加し、当期純利益は4,948百万円多く、当期未処分利益は6,063百万円多く計上されております。</p>	<p>1. 金融商品会計</p> <p>当事業年度より金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価基準及び評価方法（関連会社株式について、時価のあるものについては移動平均法による低価法（洗替え方式）から移動平均法による原価法に、その他有価証券で時価のあるものについては、移動平均法による低価法（洗替え方式）から決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）等）について変更しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、経常利益は304百万円、税引前当期純利益は377百万円それぞれ減少しております。</p> <p>また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、1年以内に満期が到来する有価証券は流動資産の「有価証券」として、それ以外のものは投資その他の資産の「投資有価証券」として表示しております。</p> <p>この結果、流動資産の「有価証券」は29百万円減少し、「投資有価証券」は29百万円増加しております。</p> <p>なお、その他有価証券を時価評価したことに伴い、投資その他の資産の「投資有価証券」は629百万円、「出資金」は2,782百万円および資本の部の「その他有価証券評価差額金」は1,977百万円増加し、固定資産の「繰延税金資産」は1,434百万円減少しております。</p> <p>2. 退職給付会計</p> <p>当事業年度より退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、退職給付費用が9百万円増加し、経常利益は9百万円減少し、税引前当期純利益は8百万円増加しております。</p> <p>なお、前事業年度に計上していた「退職給与引当金」は、当事業年度より「退職給付引当金」に含めて表示しております。</p> <p>3. 外貨建取引等会計処理基準</p> <p>当事業年度より改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「為替差益」が8,826百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第20期 平成12年3月31日現在					第21期 平成13年3月31日現在				
※1 主な外貨建資産・負債									
科目	外貨額	貸借対照表 計上額	決算時の為替 相場による 円換算額	換算差額					
投資 有価証券	90,000千 韓国 ウォン 35,068千U.S. \$	3,827百万円	—	—					
関係会社 株式	1,177,286千U.S. \$ 73,065,000千 韓国 ウォン 1,130千英ポンド 39,631千ユーロ	143,716百万円	—	—					
関係会社 長期 貸付金	464,000千U.S. \$	50,576百万円	49,253百万円	損 1,323百万円					
短期 貸付金	5,000千U.S. \$	530百万円	—	—					
※2 短期貸付金のうち、33,019百万円は、関係会社に対するものであります。					※2 関係会社に対する資産および負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 短期貸付金 49,061百万円 短期借入金 10,780百万円				
※3 授権株数 400,000,000株 ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式総数 110,151,188株					※3 授権株数 1,200,000,000株 ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式総数 336,678,179株				
4 配当制限					4 配当制限				
(1) 平成7年9月27日発行の第2回無担保社債については、当該社債の管理委託契約により、次のとおり配当制限を受けております。 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債の払込期日の属する決算期(第16期)以降の配当金累計額が、税引後当期純損益の累計額(財務諸表等規則による)に5億円を加えた額を超えることとなるような配当(中間配当を含む)は行いません。					(1) 同左				
(2) 平成7年12月19日発行の第4回および第5回無担保社債については、当該社債の管理委託契約により、次のとおり配当制限を受けております。 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債の払込期日の属する決算期(第16期)以降の配当金累計額が、税引後当期純損益の累計額(財務諸表等規則による)に429百万円を加えた額を超えることとなるような配当(中間配当を含む)は行いません。					(2) 平成7年12月19日発行の第5回無担保社債については、当該社債の管理委託契約により、次のとおり配当制限を受けております。 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債の払込期日の属する決算期(第16期)以降の配当金累計額が、税引後当期純損益の累計額(財務諸表等規則による)に429百万円を加えた額を超えることとなるような配当(中間配当を含む)は行いません。				
(3) 平成8年1月26日発行の第1回無担保転換社債については、当該社債の管理委託契約により、次のとおり配当制限を受けております。 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債の払込期日の属する決算期(第16期)以降の配当金累計額が、税引後当期純損益の累計額(財務諸表等規則による)に429百万円を加えた額を超えることとなるような配当(中間配当を含む)は行いません。					(3) 同左				
					(4) 商法第290条第1項6号に規定されている、時価を付したことにより増加した純資産額は1,977百万円であります。				
					5 貸出コミットメント契約 未実行残高 38,708百万円				

(損益計算書関係)

第20期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第21期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
※1 他勘定振替高内訳 販売費及び一般管理費 137百万円 商品営業譲渡分 9,094百万円 製品営業譲渡分 461百万円	
※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 販売費に属する費用の割合は38%であります。 主要な費目および金額は次のとおりであります。 広告宣伝費および販売促進費 112百万円 従業員給与および賞与 2,716 役員報酬 747 業務委託費 4,975 支払報酬 1,954 運搬費 178 賃借料 544 減価償却費 190	※2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用 はありません。 主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給与および賞与 670百万円 役員報酬 640 業務委託費 1,363 支払報酬 664 減価償却費 150
※3 営業外収益として計上している為替差益のうち 4,646百万円は、当社100%出資の米国子会社 SOFTBANK Holdings Inc. から平成11年7月に貸付金 の期限前回収を行ったために生じたものでありま す。	
	※4 固定資産除売却損の内容 車両運搬具(売却損) 3百万円 建物(除却損) 18 器具及び備品(除却損) 5 計 28
	※5 関係会社に対する事項 為替差益 8,764百万円

(リース取引関係)

第20期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第21期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額
器具及び備品	器具及び備品
取得価額相当額 673百万円	取得価額相当額 522百万円
減価償却累計額相当額 476百万円	減価償却累計額相当額 385百万円
期末残高相当額 197百万円	期末残高相当額 137百万円
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 84百万円	1年以内 50百万円
1年超 121百万円	1年超 60百万円
合計 205百万円	合計 111百万円
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
支払リース料 165百万円	支払リース料 110百万円
減価償却費相当額 152百万円	減価償却費相当額 78百万円
支払利息相当額 6百万円	支払利息相当額 5百万円
④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度に係る「有価証券の時価等」および当連結会計年度に係る「有価証券」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く)に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第21期(平成13年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	7,662	316,018	308,356
関連会社株式	858	4,891	4,032
合計	8,520	320,909	312,389

(税効果会計関係)

第20期 平成12年3月31日現在	第21期 平成13年3月31日現在
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	貸倒引当金損金算入限度超過額
投資有価証券評価損	子会社株式評価損否認
その他	未払事業税否認
繰延税金資産小計	その他
	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金資産の純額	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金
	長期外貨建債権為替差益
	繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額
	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位 %)
	法定実効税率
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	住民税均等割等
	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(1 株当たり情報)

第20期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日		第21期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	
1株当たり純資産額	3,312.19円	1株当たり純資産額	1,172.75円
1株当たり当期純利益	495.11円	1株当たり当期純利益	14.50円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	480.66円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	14.41円

(重要な後発事象)

第20期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第21期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
<p>1. 株式の分割について</p> <p>当社は、平成12年4月12日開催の取締役会において、次の通り株式の分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法</p> <p>平成12年6月23日付をもって、平成12年4月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式を1株につき3株に分割</p> <p>(2) 分割により増加する株式数</p> <p>額面普通株式 220,317,334株</p> <p>(3) 資本金の増加</p> <p>券面総額を超えて資本に組入れた額を引き当てることといたしますので、資本金の増加はありません。</p> <p>(4) 配当起算日</p> <p>平成12年4月1日</p>	<p>—————</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
オリックス社コマーシャルペーパー	1,000	999
中期国債ファンド(1銘柄)	140	140
マネー・マネージメント・ファンド(4銘柄)	116	116
計	—	1,257

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
NewMarkets International, Inc.	1,489,362	867
Sparkice.com, Inc.	55,213	619
(株)みずほホールディングス	855	603
Zyomyx Inc.	1,000,000	495
Cisco Systems, Inc.	144,000	282
(株)ハドソン	200,000	232
ジグノシステムジャパン(株)	500	175
シスコシステムズ(株)	160	147
コナミ(株)	19,286	113
(株)光栄	12,105	49
その他17銘柄	918,492	50
計	3,839,975	3,635

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
トレンドマイクロ(株) 第4回無担保新株引受権付社債 (分離後)	1,700	1,700
計	1,700	1,700

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	366	208	27	158
構築物	—	—	—	38	23	1	14
車両運搬具	—	—	—	10	0	3	10
器具及び備品	—	—	—	317	204	42	113
土地	—	—	—	488	—	—	488
有形固定資産計	—	—	—	1,221	437	75	784
無形固定資産							
商標権	—	—	—	1	0	0	0
ソフトウェア	—	—	—	668	80	51	588
その他	—	—	—	57	3	0	54
無形固定資産計	—	—	—	727	84	52	643
長期前払費用	715	946	984	677	22	22	654
繰延資産							
新株発行費	—	93	—	93	31	31	62
社債発行費	523	44	—	567	392	189	175
繰延資産計	523	138	—	661	424	220	237

(注) 有形固定資産および無形固定資産の金額は総資産額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金(百万円)		124,957	12,672	—	137,630	—
資本金のうち 既発行株式	額面普通株式 (株)	(110,151,188)	(226,526,991)	(—)	(336,678,179)	注1, 2
	額面普通株式 (百万円)	124,957	12,672	—	137,630	注2
	計 (株)	(110,151,188)	(226,526,991)	(—)	(336,678,179)	(—)
	計 (百万円)	124,957	12,672	—	137,630	—
資本準備金 およびその他の 資本剰余金	資本準備金					
	株式払込剰余金 (百万円)	138,888	12,741	—	151,630	注2
	計 (百万円)	138,888	12,741	—	151,630	—
利益準備金 および 任意積立金	利益準備金 (百万円)	957	221	—	1,178	注3
	計 (百万円)	957	221	—	1,178	—

(注) 1. 発行済株式数の増加のうち、220,317,334株は旧株式1株を新株式3株に株式分割したためであります。発行済株式数の増加のうち、5,565,900株は平成13年2月14日Cisco Systems, Inc.宛に第三者割当増資を行ったためであります。

2. 資本金および株式払込剰余金の増加の原因は、次のとおりであります。

(1) 第三者割当増資

額面株式 5,565,900株 資本金 11,682百万円 資本準備金 11,677百万円

(2) 転換社債の転換

額面株式 562,780株 資本金 783百万円 資本準備金 783百万円

(3) 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

額面株式 80,977株 資本金 205百万円 資本準備金 280百万円

3. 利益準備金の増加の原因は、前期決算の利益処分に伴う積み立てによるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	824	465	165	12	1,112
退職給与引当金	24	—	—	24	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替額であります。

2. 退職給与引当金の当期減少額の「その他」は、会計制度の変更にもなう取崩額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

(a) 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	1,421
普通預金	14,231
定期預金	3,999
別段預金	821
譲渡性預金	14,500
預金計	34,973
合計	34,975

ロ. 短期貸付金

貸付先	金額(百万円)
ソフトバンク・ファイナンス(株)	26,300
ソフトバンク・イーコマース(株)	8,699
ソフトバンク・コマース(株)	7,000
ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株)	3,000
ソフトバンク パブリッシング(株)	3,000
その他2社	1,062
合計	49,061

ハ. 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
[子会社株式]	
ソフトバンク・ファイナンス(株)	79,312
SB Holdings(Europe)Ltd.	67,098
SB Sweden AB	61,950
SOFTBANK Holdings Inc.	31,925
SBIS CORPORATION PTE LTD	18,526
その他20社	67,312
[関連会社株式]	
(株)あおぞら銀行	50,765
日本アリバ(株)	2,199
E*TRADE KOREA CO.,Ltd.	1,146
Nasdaq Europe Planning Company Limited	1,093
スピードネット(株)	775
その他6社	1,180
合計	383,286

ニ. 関係会社長期貸付金

貸付先	金額(百万円)
SOFTBANK Holdings Inc.	201,891
SB GINKO HOLDINGS PTE LTD	12,135
SB CHINA HOLDINGS PTE LTD	3,189
SB Holdings(Europe)Ltd.	1,239
E*TRADE Group, Inc.	567
その他3社	708
合計	219,731

(b) 負債の部

イ. 短期借入金

銘柄	金額(百万円)
(株)富士銀行	21,724
ソフトバンク・ブロードメディア(株)	10,000
(株)第一勧業銀行	9,655
東洋信託銀行(株)	9,655
その他8銘柄	32,745
合計	83,780

ロ. 社債

銘柄	金額(百万円)
第14回無担保社債	40,000
第2回無担保社債	34,400
第5回無担保社債	23,200
第13回無担保社債	19,384
第11回無担保社債	10,000
その他3銘柄	19,700
合計	146,684

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	—
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券 200株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単位の株式数	100株
株式の名義書換	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社
取次所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店、営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単位未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社
取次所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店、営業所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|------------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 臨時報告書 | | | 平成12年6月2日
関東財務局長に提出。 |
| | | | ・証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第12号および第19条第2項第19号(連結子会社保有株式の売却)の規定に基づく臨時報告書である。 |
| (2) 有価証券報告書
およびその添付
書類 | 事業年度
(第20期) | 自 平成11年4月1日
至 平成12年3月31日 | 平成12年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書
の訂正報告書 | | | 平成12年8月18日
関東財務局長に提出。 |
| | | | ・第20期の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (4) 訂正発行登録書 | | | 平成12年8月23日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書 | | | 平成12年8月23日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 平成12年8月23日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 平成12年8月23日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 訂正発行登録書 | | | 平成12年8月23日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 臨時報告書 | | | 平成12年10月10日
関東財務局長に提出。 |
| | | | ・証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第19号(連結子会社保有株式の売却)の規定に基づく臨時報告書である。 |
| (10) 訂正発行登録書 | | | 平成12年11月8日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 臨時報告書 | | | 平成12年11月21日
関東財務局長に提出。 |
| | | | ・証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第19号(連結子会社保有株式の売却)の規定に基づく臨時報告書である。 |
| (12) 訂正発行登録書 | | | 平成12年11月21日
関東財務局長に提出。 |
| (13) 臨時報告書 | | | 平成12年12月19日
関東財務局長に提出。 |
| | | | ・証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第19号(連結子会社保有株式の売却)の規定に基づく臨時報告書である。 |
| (14) 訂正発行登録書 | | | 平成12年12月19日
関東財務局長に提出。 |
| (15) 訂正発行登録書 | | | 平成12年12月22日
関東財務局長に提出。 |

- | | | | |
|---------------------------|---------------|-----------------------------|--|
| (16) 半期報告書 | (第21期中) | 自 平成12年4月1日
至 平成12年9月30日 | 平成12年12月22日
関東財務局長に提出。 |
| (17) 臨時報告書 | | | 平成13年1月5日
関東財務局長に提出。
・証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第19号(連結子会社保有株式の売却)の規定に基づく臨時報告書である。 |
| (18) 訂正発行登録書 | | | 平成13年1月5日
関東財務局長に提出。 |
| (19) 有価証券届出書
およびその添付書類 | (新株引受権付社債の発行) | | 平成13年1月26日
関東財務局長に提出。 |
| (20) 有価証券届出書
およびその添付書類 | (第三者割当増資) | | 平成13年1月26日
関東財務局長に提出。 |
| (21) 訂正発行登録書 | | | 平成13年1月26日
関東財務局長に提出。 |
| (22) 臨時報告書 | | | 平成13年1月26日
関東財務局長に提出。
・証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(連結子会社保有株式の売却)の規定に基づく臨時報告書である。 |
| (23) 訂正発行登録書 | | | 平成13年5月30日
関東財務局長に提出。 |
| (24) 臨時報告書 | | | 平成13年5月30日
関東財務局長に提出。
・証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第12条第2項第12号および第19号(投資有価証券評価損および関係会社評価損の特別損失計上)の規定に基づく臨時報告書である。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

平成12年6月22日

ソフトバンク 株 式 会 社

代表取締役社長 孫 正 義 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 松 原 章 隆
関与社員

関与社員 公認会計士 市 村 清

関与社員 公認会計士 澤 口 雅 昭

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記に記載した変更を除いて前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

セグメント情報の「1. 事業の種類別セグメント情報」の「(注)1. 事業区分の方法ならびに各事業の主な商品および製品」に記載されているとおり、事業区分について、前連結会計年度においては内部管理上採用している区分によっていたが、当連結会計年度より、インターネット事業を事業統括会社の経営責任者ごとの事業区分に帰属させるとともに、それ以外の事業の帰属する事業区分の見直しを行うことにより、事業統括会社の経営責任者による区分に変更した。この変更は、親会社の純粋持株会社化に伴い、事業統括会社ごとに経営責任者を置くこととしたため、内部管理上の責任区分を経営責任者ごとに明確にするために行ったものであり、正当な理由に基づいているものと認められた。なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の「1. 事業の種類別セグメント情報」の「(注)1. 事業区分の方法ならびに各事業の主な商品および製品」に記載されているとおりである。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表がソフトバンク株式会社及び連結子会社の平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項又は追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、改定後の連結財務諸表原則及び研究開発費等に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの原則及び会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

監 査 報 告 書

平成13年6月21日

ソフトバンク 株 式 会 社

代表取締役社長 孫 正 義 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 菊 原 淑 雄
関与社員

関与社員 公認会計士 市 村 清

関与社員 公認会計士 江 島 智

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

会計処理の変更に記載されているとおり、従来、連結子会社の匿名組合資産については、営業者である連結子会社の資産として連結貸借対照表に含めて処理していたが、当連結会計年度より、匿名組合に帰属する資産負債と匿名組合預り金を相殺する会計処理の方法に変更した。この変更は、匿名組合資産の連結総資産に占める割合が高まってきたのに伴い、実質的な資産負債の帰属を勘案し、連結グループの財政状態をより適切に示すために行ったものであり、正当な理由に基づいているものと認められた。なお、この変更による損益に与える影響はないが、総資産、総負債は従来の方法に比べて、28,403百万円減少している。また、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の「1. 事業の種類別セグメント情報」の「(注)7.」及び「2. 所在地別セグメント情報」の「(注)5.」に記載のとおりである。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表がソフトバンク株式会社及び連結子会社の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項又は追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、金融商品に係る会計基準、退職給付に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

監 査 報 告 書

平成12年6月22日

ソフトバンク 株 式 会 社

代表取締役社長 孫 正 義 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 松 原 章 隆
関与社員

関与社員 公認会計士 市 村 清

関与社員 公認会計士 澤 口 雅 昭

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表がソフトバンク株式会社の平成12年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注)追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、研究開発費等に係る会計基準及び税効果会計に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

監 査 報 告 書

平成13年6月21日

ソフトバンク 株 式 会 社

代表取締役社長 孫 正 義 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 菊 原 淑 雄
関与社員

関与社員 公認会計士 市 村 清

関与社員 公認会計士 江 島 智

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表がソフトバンク株式会社の平成13年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注)重要な会計方針又は追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、金融商品に係る会計基準、退職給付に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。